

適正な下水道使用料のあり方について

- I 次期下水道事業経営計画（案）
（令和3～6・令和7～10年度）
- II 下水道使用料の方向性について



I 次期下水道事業経営計画（案）

（令和3～6・令和7～10年度）

- 1 経営計画（案）策定の前提条件
- 2 次期下水道事業経営計画（案）
 - （1）全体
 - （2）収益的収支【収入、支出】
 - （3）資本的収支【収入、支出】
 - （4）経営に関する指標

下水道使用料の単価表

※1ヶ月計算用

※消費税抜き

区分	基本使用料	汚水の量	1m ³ あたりの使用料
一般汚水	700円	~10m ³	10円
		11~20m ³	100円
		21~40m ³	130円
		41~60m ³	160円
		61~300m ³	180円
		301m ³ ~	230円
公衆浴場汚水	なし	区分なし	40円

I-1 経営計画（案）策定の前提条件

- 下水道使用料は、**現行の使用料体系**で算出
- 一般会計負担金「分流式下水道等に要する経費」の割合は**50%に引き下げ**
- 施設の維持管理では、令和3年度からストックマネジメント点検調査結果などに基づいた管路等の修繕を実施
- 建設改良事業は、未普及解消アクションプランに基づく整備事業以外に雨水管路耐震化事業やストックマネジメント点検調査結果などに基づいた施設の更新事業などを実施

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（1）全体

【収益的収支】

（億円）

区分	項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収入	下水道使用料	37.7	37.8	38.2	38.2	38.4	38.6	38.8	39.0	39.1	39.3	39.4
	一般会計負担金・補助金	28.4	27.8	28.3	27.2	26.3	26.1	26.1	26.2	26.4	25.6	25.9
	その他	18.2	21.0	18.8	19.1	19.1	19.0	18.9	18.8	19.1	18.5	19.3
	計	84.3	87.2	85.3	84.7	83.8	83.7	83.8	83.9	84.5	83.3	84.1
支出	維持管理費	23.4	21.2	22.1	23.5	23.8	23.7	23.6	23.6	23.7	23.3	23.4
	資本費	57.5	58.0	58.6	58.6	57.6	57.5	57.4	57.5	58.0	57.6	58.1
	計	80.9	79.2	80.7	82.1	81.4	81.2	81.0	81.1	81.7	80.9	81.5
純利益		3.4	8.0	4.6	2.6	2.4	2.5	2.8	2.8	2.8	2.4	2.6

【資本的収支】

区分	項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収入	企業債	20.5	16.4	21.7	20.0	24.3	19.9	20.4	21.4	14.7	4.2	2.4
	一般会計出資金	7.0	8.0	3.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	0.7	0.7	0.7
	国県補助金	13.5	10.3	12.9	13.8	19.1	14.1	14.9	15.9	5.7	7.7	5.3
	その他	1.6	3.5	2.0	1.2	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	0.7	0.1
	計	42.6	38.2	40.1	40.0	49.6	40.3	41.5	43.5	22.2	13.3	8.5
支出	建設改良費	57.8	42.4	65.0	54.3	67.2	54.8	55.0	56.3	39.2	25.8	21.9
	償還金	28.3	28.7	28.8	28.8	27.9	26.6	25.3	24.5	23.7	22.2	21.8
	計	86.1	71.1	93.8	83.1	95.1	81.4	80.3	80.8	62.9	48.0	43.7
収支不足額		△ 43.5	△ 32.9	△ 53.7	△ 43.1	△ 45.5	△ 41.1	△ 38.8	△ 37.3	△ 40.7	△ 34.7	△ 35.2

※収益的収支：税抜き 資本的収支：税込み、区画整理事業除く

※令和2年度は当初予算額、令和元年度の繰越事業分を含む

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

(2) 収益的収支

収益的収支

(経常的な経営活動の収支)
(単位：億円)

収入 87		支出 79	
下水道使用料 38		維持管理費 21	
一般 会計 繰 入金 28	一般会計 負担金 26	資本 費 58	支払利息 8
	一般会計補助金 2		減価償却費等 50
長期前受金戻入 18		利益 8	
その他 3			

【R1決算数値】

収入

- 下水道使用料 営業収益 (1)
- 一般会計繰入金
 - ・一般会計負担金 営業収益 (2)、営業外収益 (2)
 - ・一般会計補助金 営業外収益 (3)
- 長期前受金戻入 営業外収益 (5)

支出

- 維持管理費 営業費用(1)~(4)(7)(8)営業外費用(2)
- 支払利息 営業外費用 (1)
- 減価償却費等
 - ・減価償却費 営業費用 (5)
 - ・資産減耗費 営業費用 (6)

青字は、下水道事業経営計画（案）
<資料2-1P1及び2-2>の種目

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（2）収益的収支

汚水事業の収益的収支

<資料2-2>

【収益的収支（汚水事業）】

（億円）

区分	項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収入	下水道使用料	37.7	37.8	38.2	38.2	38.4	38.6	38.8	39.0	39.1	39.3	39.4
	一般会計負担金	21.2	20.9	21.0	18.9	18.9	18.9	18.8	18.9	19.2	19.2	19.2
	一般会計補助金	2.0	1.4	1.6	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.5	1.6
	長期前受金戻入	13.7	13.8	13.6	13.5	14.0	13.9	13.8	13.7	14.0	14.0	14.0
	その他	0.2	3.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
	計	74.8	77.1	74.6	72.8	73.4	73.5	73.6	73.8	74.4	74.4	74.6
支出	維持管理費	22.2	20.2	21.0	22.3	22.4	22.6	22.4	22.6	22.6	22.2	22.2
	減価償却費等	41.5	41.9	42.6	42.3	43.6	43.8	44.2	44.6	45.5	46.4	46.6
	支払利息	7.7	7.0	6.4	5.6	5.0	4.6	4.2	3.8	3.6	3.4	3.1
	計	71.4	69.1	70.0	70.2	71.0	71.0	70.8	71.0	71.7	72.0	71.9
純利益		3.4	8.0	4.6	2.6	2.4	2.5	2.8	2.8	2.7	2.4	2.7

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

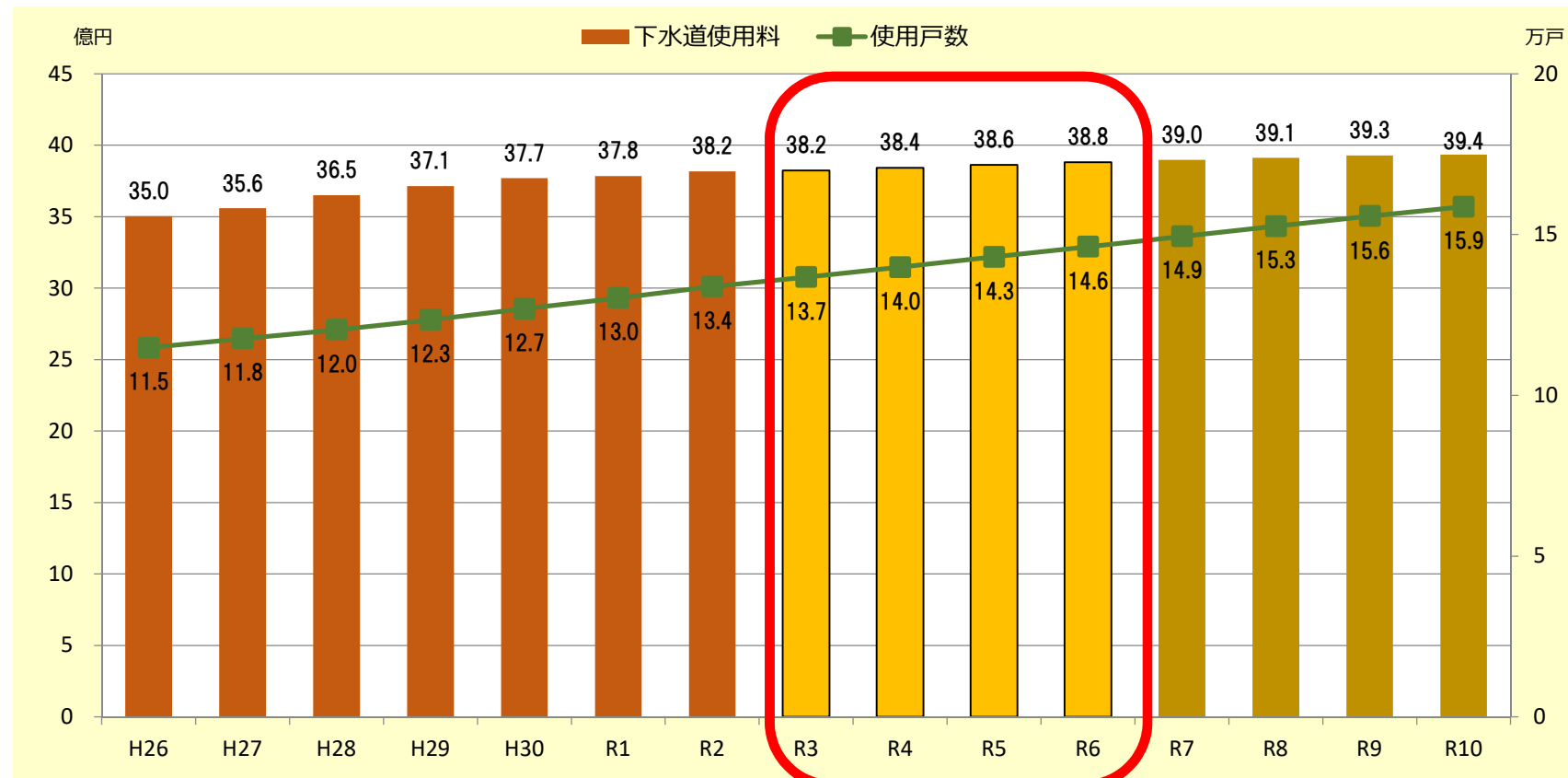
（2）収益的収支 【収入】

① 下水道使用料

営業収益（1）

- ・未普及解消アクションプランによる整備事業を現状と同規模で令和7年度まで実施する。⇒使用戸数の増加
- ・近年の下水道使用料収益の動向を考慮

毎年、約2千万円の増加



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

(2) 収益的収支 【収入】

② 一般会計繰入金

営業収益（2）、営業外収益（2）（3）

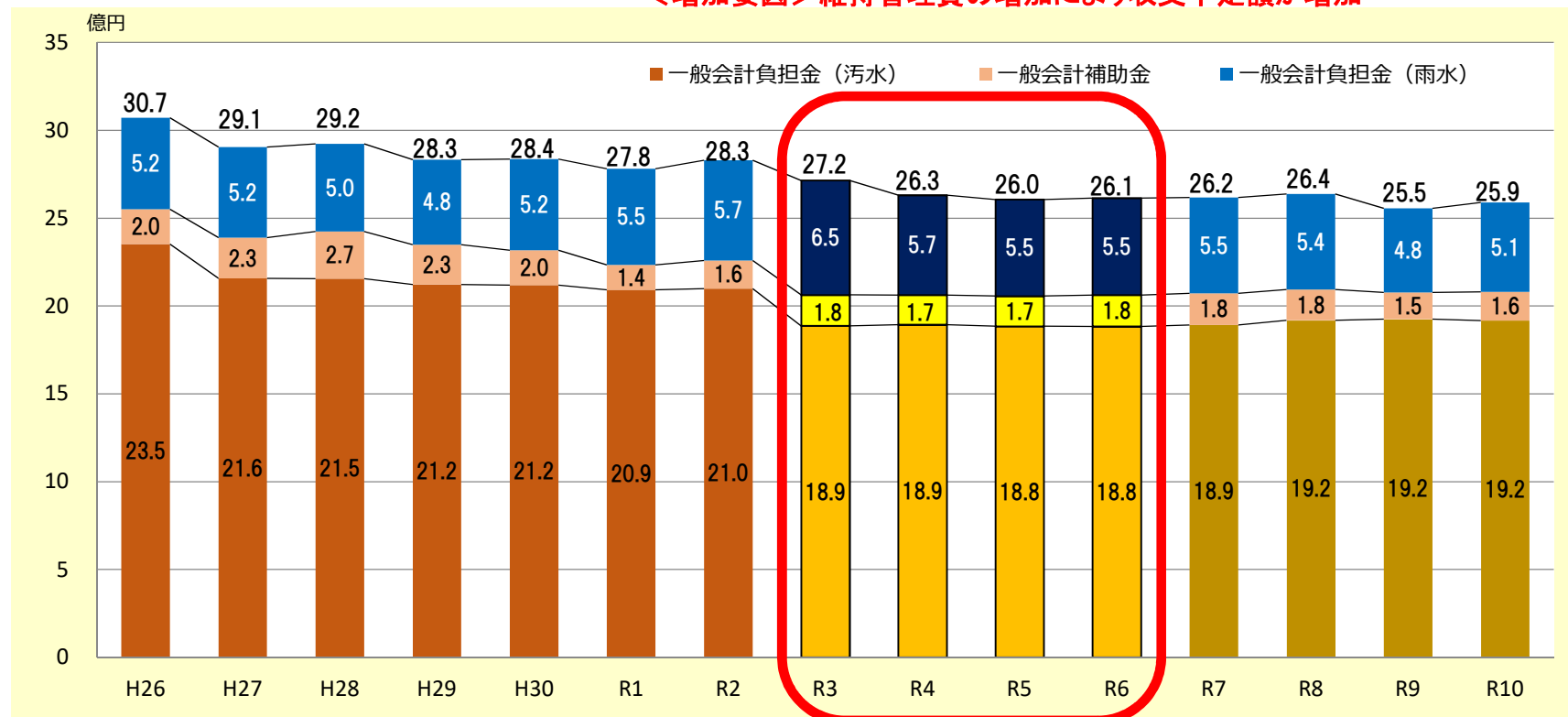
- ・平成22年度に協議及び決定した「豊田市版繰出基準」に基づき算出
- ・公共下水道事業「分流式下水道等に要する経費」は50%（参考）H23~26：60%、H27~R2：55%

一般会計負担金（汚水）：令和元年度決算値と比較し約2億円の減

<減少要因>「分流式下水道等に要する経費」の負担割合の引き下げ

一般会計補助金：令和元年度決算値と比較し約3千万円の増

<増加要因>維持管理費の増加により収支不足額が増加



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（2）収益的収支【支出】

①維持管理費

営業費用(1)～(4)(7)(8)営業外費用(2)

○人件費

営業費用(1)

人員の増減は見込まない。令和2年度当初予算と同額。

○委託料

営業費用(2)

- ・ストックマネジメント計画点検調査結果に基づいた管路施設の修繕を「下水道管路施設包括的維持管理業務委託」の中で令和3年度から実施予定。
- ・ストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場及び処理場ポンプ設備等の点検調査委託を令和3年度から実施予定。

○修繕費

営業費用(3)

- ・管路やマンホール蓋の破損や管路の閉塞修繕、中継ポンプ場や処理場のポンプ等の修繕を実施予定

○負担金

営業費用(4)

- ・流域下水道維持管理負担金は、令和元年度に改定された単価で積算。使用水量の増加に伴う増加を見込む。
- ・水道事業に対する使用料徴収負担金は、使用戸数（調定件数）の増加を見込む。

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

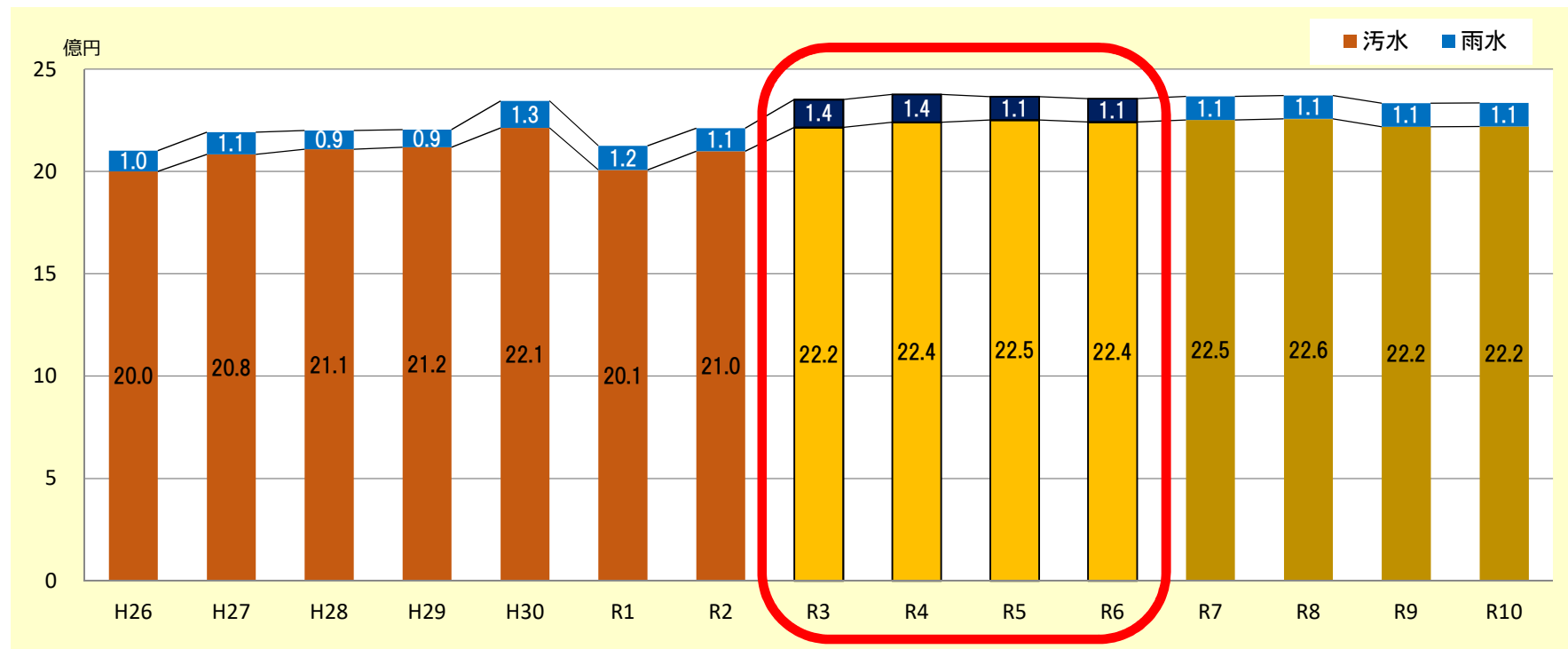
（2）収益的収支【支出】

汚水事業：令和元年度決算値と比較し、約2億3千万円の増加

平成30年度決算値と比較し、約3千万円の増加

＜増加要因＞ストックマネジメント計画の点検調査結果に基づく、管路修繕を令和3年度から実施予定

使用水量の増加に伴う流域下水道維持管理負担金、使用料徴収負担金の増 など



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（2）収益的収支【支出】

② 支払利息

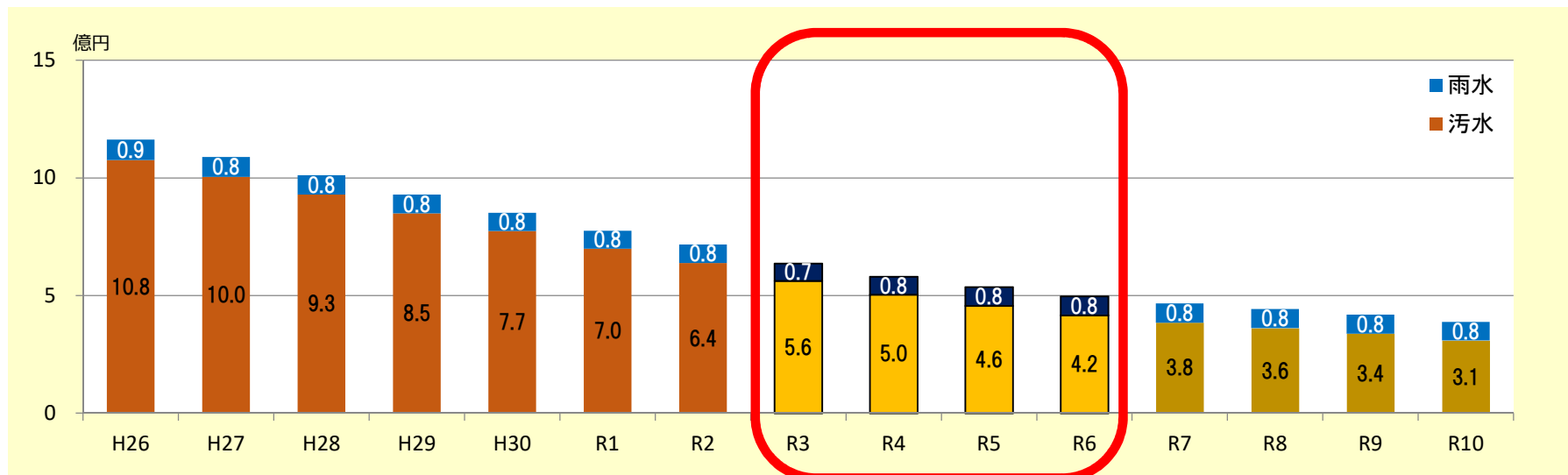
営業外費用（1）

・令和2年度以降の借入金の借入利率は1%と想定。借入期間は、28年間

（参考）【利率】H30.3：0.6% H31.3：0.5% R2.3：0.3% 【借入期間】～R1年度 30年間

汚水事業：毎年、約5千万円の減少

＜減少要因＞平成初期の借入利率が高く、多額に借り入れた借入金の償還が終了



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（2）収益的収支 【支出】

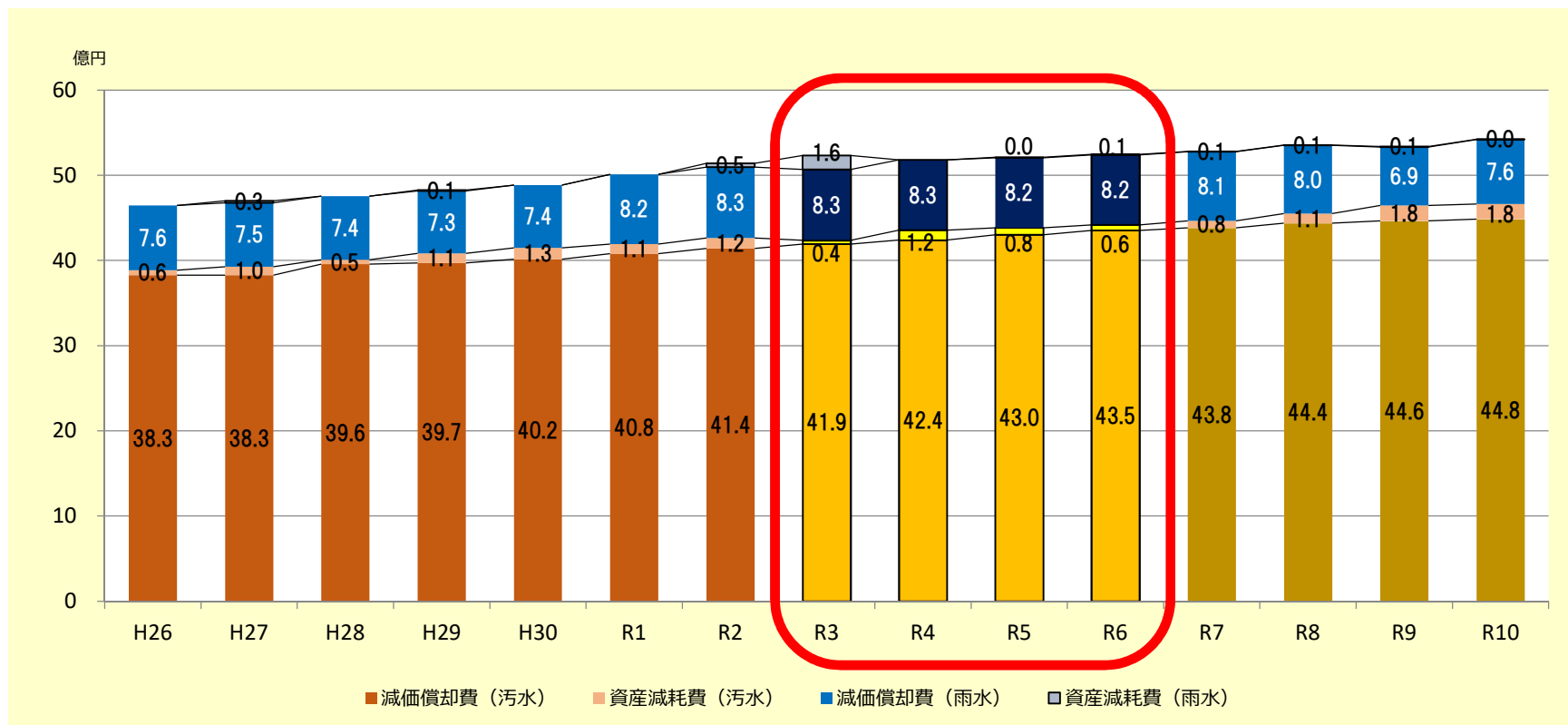
③減価償却費等 【減価償却費、資産減耗費】

営業費用（5）、（6）

- ・減価償却費は、現在所有している固定資産分に、今後、建設改良費で整備する予定の管路等の固定資産分を加算
- ・資産減耗費は、改築更新など、固定資産の撤去の予定に基づいて計上

減価償却費（汚水事業）： 毎年、約5千万円の増加

<増加要因> 資産が若く、減価償却が終了する資産が少ない。資産が増えればその分、減価償却費が増加する。



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（3）資本的収支 【収入】

資本的収支

（施設の整備などの収支）

（単位：億円）

収入 40	支出 73
国庫補助金等 15	建設改良費 44
企業債 16	
一般会計出資金 9	元金償還金 29
資金不足額 ▲33 （補填財源） 消費税調整額 2 内部留保資金 31	

【R1 決算数値】

収入

青字は、下水道事業経営計画（案）
<資料2-1P2>の種目

- 国庫補助金等
 - ・補助金（国・県）収入 3 補助金（国県補助金）
 - ・受益者負担金 収入 4 受益者負担金
 - ・工事負担金 収入 5 工事負担金
- 企業債 収入 1 企業債
- 一般会計出資金 収入 2 出資金

支出

- 建設改良費 支出 1 建設改良費
- 償還金 支出 2 償還金

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（3）資本的収支 【収入】

① 企業債

収入 1. 企業債

未普及解消アクションプランに基づく整備事業、管路耐震化事業、雨水施設耐震更新事業などの委託料及び工事請負費を対象として借入れる。

② 一般会計出資金

収入 2. 出資金

内部留保資金を一定額確保するため、毎年、**5億円**を計上

③ 国庫補助金

収入 3 補助金（国庫補助金）

未普及解消アクションプランに基づく整備事業などを始め、多くの建設改良事業に国からの補助金を受けている。**補助対象事業費の2分の1**が交付される。

④ 受益者負担金

収入 4. 受益者負担金

未普及解消アクションプランに基づく整備により下水道が整備されたときに整備区域内の宅地の所有者などに賦課する。 **1㎡あたり380円（市街化調整区域）**

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（3）資本的収支【支出】

①建設改良費

支出 1.建設改良費

未普及解消アクションプランに基づく整備事業以外に雨水管路耐震化事業やストックマネジメント点検調査結果に基づいた施設の更新事業などを実施

※未普及解消アクションプランに基づく整備事業については、一般会計の財政状況により、整備区域を見直し、事業費を減額する可能性あり。

【主な建設改良事業】

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
管路	汚水	未普及解消アクションプラン		127.0億円			49.8億円		
		汚水管路耐震	1.1億円						
		汚水管路更新 (マンホールポンプ含む)		10.6億円				29.5億円	
		流域接続 (特環・農集等処理区)			0.5億円		3.0億円		
	雨水	雨水管路耐震		17.8億円			5.4億円		
		雨水管路更新		7.2億円				9.0億円	
施設	汚水	汚水ポンプ場ポンプ増設		1.0億円		1.5億円			
		汚水施設耐震・更新		2.8億円			3.6億円		
	雨	雨水施設耐震・更新		24.6億円			10.7億円		

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

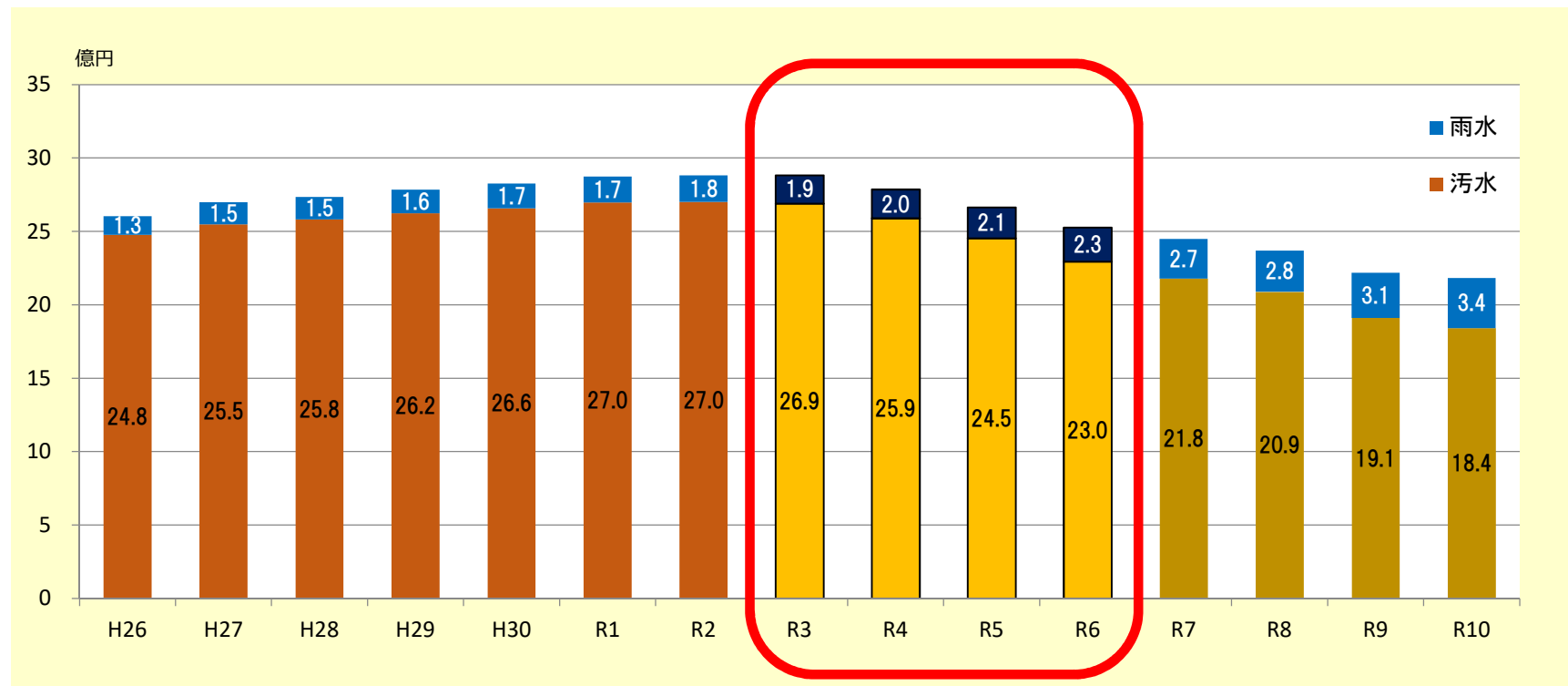
（3）資本的収支【支出】

②償還金

支出 2.償還金

- ・令和3年度をピークに減少する。
- ・汚水事業のみでは、令和2年度をピークに毎年1億円以上減少していく。

<減少要因>平成3年度から平成7年度の多額な借入金の返済が終了



I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（4）経営に関する指標

【収益的収支】

（億円）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収入	84.3	87.2	85.3	84.7	83.8	83.7	83.8	83.9	84.5	83.3	84.1
支出	80.9	79.2	80.7	82.1	81.4	81.2	81.0	81.1	81.7	80.9	81.5
純利益	3.4	8.0	4.6	2.6	2.4	2.5	2.8	2.8	2.8	2.4	2.6

【資本的収支】

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収入	42.6	38.2	40.1	40.0	49.6	40.3	41.5	43.5	22.2	13.3	8.5
支出	86.1	71.1	93.8	83.1	95.1	81.4	80.3	80.8	62.9	48.0	43.7
収支不足額	△ 43.5	△ 32.9	△ 53.7	△ 43.1	△ 45.5	△ 41.1	△ 38.8	△ 37.3	△ 40.7	△ 34.7	△ 35.2

内部留保資金	31.6	40.4	27.8	23.0	16.8	14.8	15.8	18.8	18.5	23.0	27.6
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

公共下水道事業資本費算入率（％）	54.9	60.6	58.7	57.3	56.4	56.9	57.9	57.7	57.5	56.1	56.9
経費回収率（％）	65.9	69.1	68.3	68.0	67.8	68.2	68.6	68.5	68.3	68.1	68.4

一般会計繰入金	35.4	35.8	31.8	32.2	31.3	31.1	31.1	31.2	27.0	26.2	26.6
---------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

※収益的収支：税抜き 資本的収支：税込み、区画整理事業除く

※令和2年度は当初予算額、令和元年度の繰越事業分を含む

I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（4）経営に関する指標【利益】

①利益

- ・令和3～6年度は、2億5千万円程度の利益を確保できる見込み。
- ・令和7～10年度も引き続き同額程度の利益を確保できる見込み。

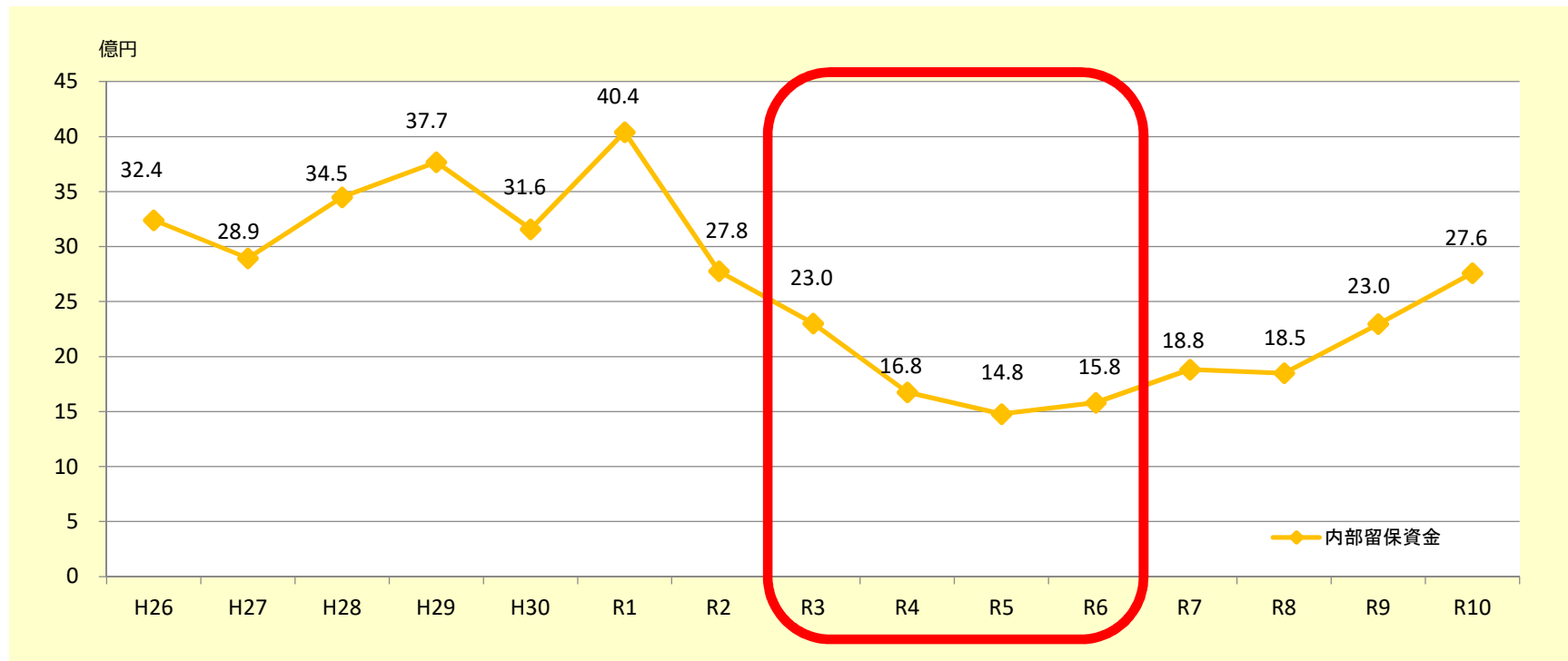


I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（4）経営に関する指標【内部留保資金】

②内部留保資金

- ・令和2年度以降、毎年、減少し、令和5年度は14億8千万円となる。
- ・一時的な資金不足に注意する必要があるが、事業の運営には支障がない残高を確保できる。
- ・令和6年度以降は、償還元金の減少に伴い、増加に転じる見込み。

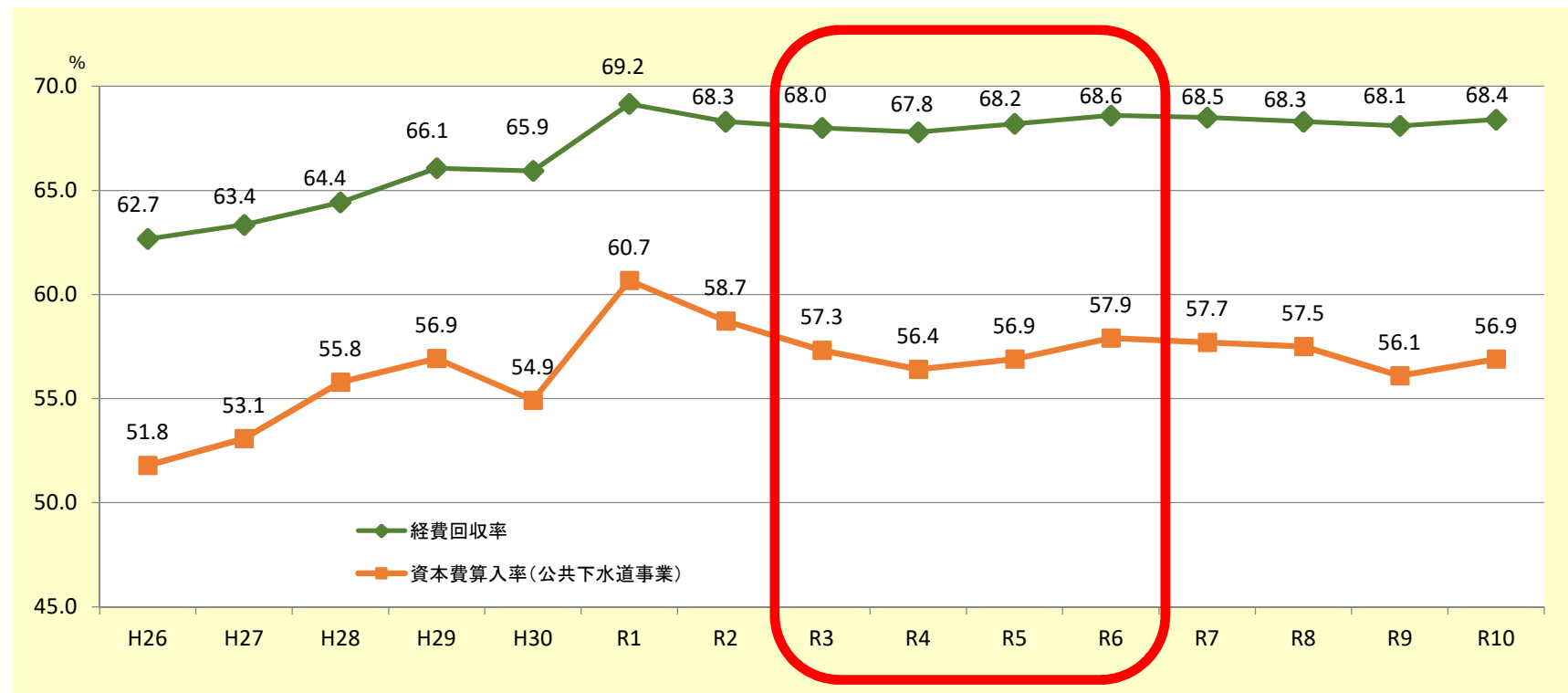


I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（4）経営に関する指標【資本費算入率（公共下水道事業）、経費回収率】

③資本費算入率（公共下水道事業）・経費回収率

- ・公共下水道事業の資本費算入率は、50%台後半で安定的に推移する見込み。
- ・経費回収率は、68%前後で安定的に推移する見込み。
- ・ストックマネジメント計画に基づく維持管理への移行期間のため施設修繕をほとんど実施していない令和元年度及び2年度を除き、資本費算入率、経費回収率ともに改善傾向。

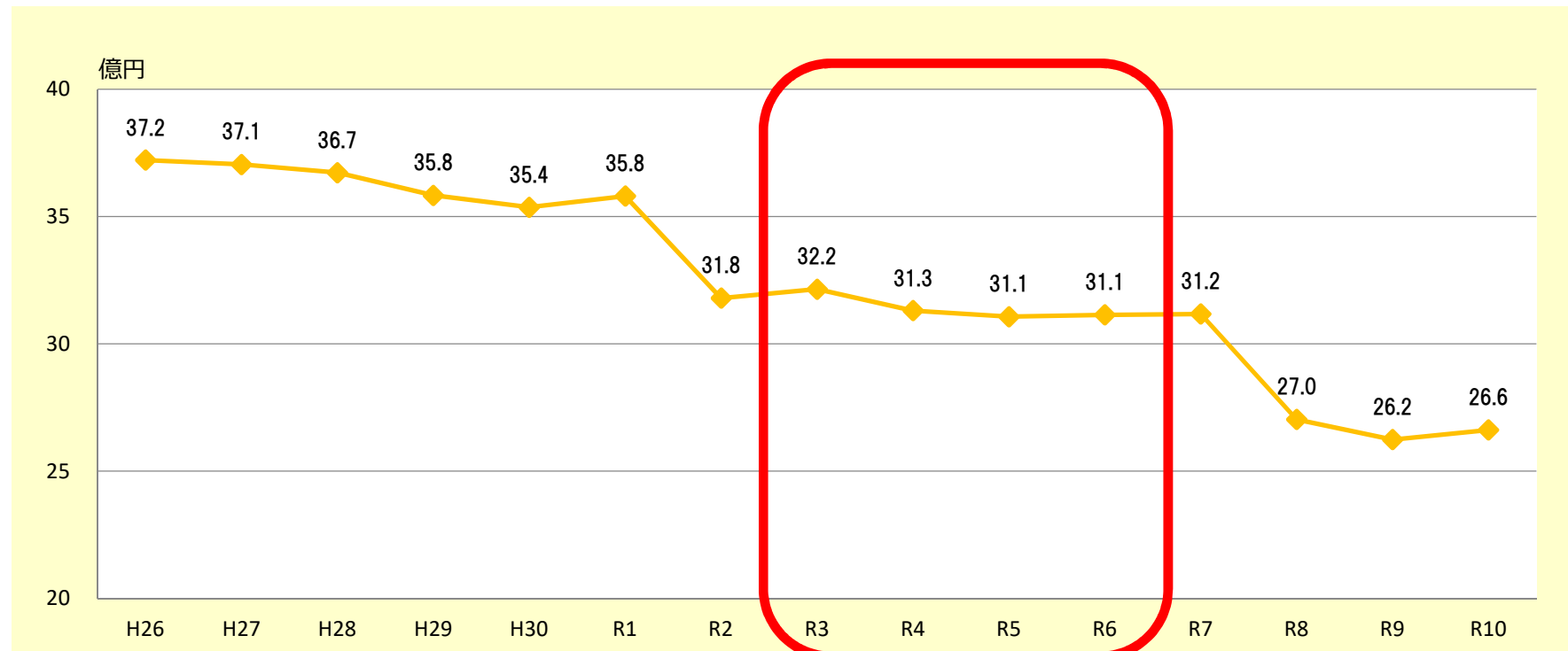


I-2 次期下水道事業経営計画（案）

（4）経営に関する指標【一般会計繰入金】

④一般会計繰入金

- ・令和3～7年度は、令和元年度より約4億円減少し、31～32億円
- ・未普及解消アクションプランの整備がほぼ終了する令和8年度以降はさらに減少し、27億円以下となる見込み。



Ⅱ 下水道使用料の方向性について

1 事務局案

Ⅱ-1 事務局案

使用料体系

次期下水道使用料は据え置きとする。

算定期間

令和3年度～令和6年度（4年間）

理由

- ・ 繰出基準に基づく一般会計からの繰入金により、一定額の純利益や内部留保資金が確保できる。
- ・ 一般会計繰入金は、現経営計画において計画値で年間約3.9億円、実績値で約3.5億円に対して大幅な削減を実現できる。
- ・ 経費回収率や公共下水道事業の資本費算入率は、平成23年度の企業会計化以来、改善傾向にあり、算定期間中も安定的に推移する。
- ・ 令和元年10月に実施された消費税増税や新型コロナウイルス流行など近年の情勢に鑑み、市民生活への影響を考慮する。